

令和元年度第2回 平塚市環境審議会の概要

日 時 令和元年11月28日(木) 10時00分から11時30分まで

場 所 市庁舎本館7階 720(1)(2)会議室

出席者 室田会長、堀副会長、大岩委員、小林(正治)委員、山本委員、秋山委員、柳川委員、小林(勤)委員、柳田委員、田中委員、小出委員、坂本委員
(事務局)環境部長、環境政策課長ほか

議 題

- (1) 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度)の進行状況に係る点検結果について
- (2) 令和元年度クールチョイスひらつかについて
- (3) 平塚市エネルギー施策アクションプラン進捗報告について

会議の概要

1 開会

2 議題

○会長

議事に入る前に、前回審議会の資料の修正について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料1：前回審議会資料2(環境基本計画進捗状況報告書)修正箇所一覧表」により説明。

(事前質問)

質問1【令和元年度第1回環境審議会資料2、18ページ、施策No.2関連】

光化学オキシダントについては、令和元年度も達成できないと考えるが、取組の現状を教えてください。

回答1

光化学オキシダントは、自動車や工場などから排出された排気ガス等が紫外線を受けて光化学反応を起こすことで生じる物質である。

光化学オキシダントの環境基準は、工場や人口等が集中する都市部での達成は難しく今年度も非達成となる見込みだが、工場・事業場に対して法令や条例に基づく指導を着実に実施するとともに、排気ガスを排出しない電気自動車や化石燃料を燃やさない再生可能エネルギー由来の電気の導入等を促進することで、大気環境の改善を図る。

質問2【令和元年度第1回環境審議会資料2、25ページ、施策No.22、23関連】

有害鳥獣対策、クマの市街地への出没が増加している。隣の市の伊勢原市への出没が神奈川県で多いが、平塚市はどうか。現時点でのハクビシン・アライグマの防除数を教えてください。

回答 2

今年度上半期時点で本市においてクマの出没は確認されていない。アライグマ・ハクビシンの防除数は、平成30年度上半期は84頭に対し、今年度上半期は101頭と件数が増加している。今後も計画防除地点を増やすこと等により積極的に有害鳥獣の防除を図る。

質問 3 【令和元年度第1回環境審議会資料2、29ページ、施策No.35 関連】

10月12日の台風19号の来襲は、相模川に大きな影響が発生している。同じように公園等の大木が強風の被害が起きていないか。巨大な台風は、今後もっと巨大になる公算がある。今後、どの様に相模川河川敷の活用をしていくのか。

回答 3

指摘のとおり今年発生した台風19号は、本市内にも大きな被害をもたらし、市内の公園等でも数か所の倒木の被害があった。相模川河川敷は、大神スポーツ広場、馬入サッカー場天然芝グラウンド、馬入花畑等と様々な用途で活用しているが、近年の台風の影響で多大な影響、被害を受けている。現在、台風19号による各施設の被害の復旧作業を行っているところだが、今後、極端な気象現象が頻発することにも留意し、相模川河川敷を活用していく。

質問 4 【令和元年度第1回環境審議会資料2、36ページ、施策No.56 関連】

生垣の設置補助実績について、令和元年度の実施状況を教えて欲しい。みどりの生垣は景観と同時に二酸化炭素削減への一助と考えている。

回答 4

令和元年度の生垣設置助成の実績は、上半期時点で21.3mである。生垣の維持管理の手間が倦厭され、生垣を設置する方が少なくなってきたが、引き続き先進事例の紹介やブロック塀の除去工事助成と併せて事業の周知を図ることで、生垣の設置を促す。

質問 5 【令和元年度第1回環境審議会資料2、50ページ、施策No.99 関連】

クールシェアスポットは良い施策が展開されている。今年度の実績はどうか。継続的に展開の強化をお願いしたい。

回答 5

クールシェアスポットの紹介は、環境基本計画事業計画の重点施策となっており、毎年度数値目標を立てて定数評価をすることで、着実な施策の推進を図っている。令和元年度は、市内スーパーマーケットに新規に参加して貰い、46施設となり、36施設という目標を大きく上回る実績を得ることができた。今後も、市内の対象施設等に登録を促すことにより、着実な施策の推進を図っていく。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○会長

クールシェアスポットのみならず、ウォームシェアスポットに関する施策も展開しているのか。

◇事務局

そのとおりである。今年度より、ウォームシェアスポットに関する施策を展開しており、お手元にあるひらつかコツコツプラン冬版リーフレットの中にウォームシェアの事業も掲載している。クールシェアと同様に市内の対象施設に登録をお願いして、だいたい同じ位

の施設に登録して貰っている。

○会長

ウォームシェアの施策は、平塚市環境基本計画事業計画前期に位置付けないのか。

◇事務局

平塚市環境基本計画事業計画には、クールシェアスポットの登録数のみ目標値に設定している。今年度は、国より年間を通したクールチョイスの啓発として補助金を受けており、ウォームシェアの取組を試行的に行っている。

○会長

夏場と冬場のエネルギー使用でどちらが二酸化炭素の排出が多いのか比べることは可能なのか。

◇事務局

一概には言えないが、ウォームシェアとクールシェアの違いは、クールシェアは、自然が多いところ、例えば、川べり等の涼しく過ごせる野外もクールシェアスポットに登録しているが、ウォームシェアスポットは、冬場に屋外で快適に過ごすことはできないので、屋内の施設のみを登録している。

○委員

今年度のクールシェアスポットの登録数が46件とのことだが、同施策の来年度以降の平塚市環境基本計画事業計画の目標値を変更する予定はあるのか。

◇事務局

来年度第1回環境審議会で令和元年度平塚市環境基本計画の進捗状況の報告をするので、その時に新たな目標値を提示することになると思う。

○委員

参考として、2点ほど情報提供をする。光化学オキシダントの件であるが、光化学オキシダントの発生原因は複雑で、従来は工場や排ガスを規制することで減少すると思われていたが、良くなってきたのはいるが、発生原因がそれだけではないことが分かってきている。神奈川県でも光化学オキシダントの発生源の解明に取り組んでいるので、今後、効果的な対策方法が分かるかもしれない。大きな発生源を潰してきているが、その割に光化学オキシダントの基準を達成できていない。注意報の回数は減っていて、広域的な注意報が一部臨海部のみになってきているが、基準は達成できていない。

鳥獣関係であるが、クマの対策については、神奈川県が所管している。今年はものすごくクマの出没件数が多くなっている。湘南地域では伊勢原市の特定の地域に集中的に出没している。柿木があって、そこにクマが執着している。クマが柿の味を覚えてしまい、どんぐりよりも柿の美味しさを覚えてしまって、その場所への出没が凄く多くなっている。今年は、クマの殺処分もしている。

○委員

クマに執着されるまえに、柿を先に収穫する対応は出来なかったのか。

○委員

管理されている柿木であれば良いが、商売用であったり耕作放棄地になってしまっていると、コントロールは難しくそこにクマが執着してしまう。

○委員

光化学オキシダントについて、夏場に太陽の光線で気温が高くなり、光化学オキシダントの発生する条件が高まる傾向はあるのか。

○委員

今年はそこまでは無いが、去年は気温が非常に高くなり、光化学オキシダントの濃度が瞬間的に警報レベルまで上がった。気温が上がれば、光化学オキシダントの原因物質である揮発し易い自動車の燃料などが大気中に放出される。工場で保管されている石油タンクなどもそうだが、気温上昇は光化学オキシダントの濃度が上昇する1つの要因になっている。しかし、全体として光化学オキシダントの発生源は減ってきているのも事実である。

○会長

光化学オキシダントの発生原因となる物質の量はあまり変化しておらず、気温の上昇により光化学オキシダントの濃度が上昇していることも考えられるのか。

○委員

その可能性もある。単純に今よりも気温が上昇すれば、光化学オキシダントの発生量も増える可能性がある。

○委員

ひらつかウォームシェアに登録している施設は、冬版のコツコツプランリーフレットのQRコードを読み込めば、確認することができるのか。

◇事務局

そのとおりである。冬版のコツコツプランリーフレットのQRコードを読み込めば、ひらつかウォームシェアの詳細を確認することができる。

○委員

ウォームシェアスポットとして登録されている46施設の全てを確認することができるのか。

◇事務局

ウォームシェアスポットには、クールシェアスポットに登録されている屋外施設は登録されていないので、46施設までは登録されていない。

○委員

東海大学のケヤキ並木のことだが、初代総長がケヤキの木を大切にしている、ケヤキの下だと夏場37℃ある時でも、ケヤキの木の下は32℃くらいになっていることを何度も経験している。東海大学がクールシェアスポットに登録されているかどうか承知していないが、東海大学内のクールシェアスポットとして、ケヤキの木の下に一般市民が集まることはできるのか。東海大学としては、あまり大学構内に一般の人を入れていないと思うが。

○会長

東海大学として、一般市民の大学構内への入構を拒否していない。

◇事務局

東海大学の食堂は、クールシェア、ウォームシェアスポットとして、登録されている。同じく神奈川大学もクールシェア、ウォームシェアスポットに登録されている。

○委員

クールシェア、ウォームシェアスポットに関する情報をチラシ等で周知した方がよいのではないかと。

◇事務局

現在、ウォームシェアスポットのリーフレットを作成中である。

○委員

クールシェア、ウォームシェアスポットを広報ひらつかに掲載することはできないのか。

◇事務局

全てのクールシェア、ウォームシェアスポットを広報ひらつかに掲載することはできないので、市ウェブページやチラシ等を作成して、周知することになる。

○委員

クールシェアスポットには、椅子等の休憩できる設備は設置されているのか。

◇事務局

クールシェアスポットに登録されるには、涼しく一定時間過ごせる場所であることが必要であるが、椅子、机があることまでを登録要件にはしていない。例えば、登録されているスーパーでは、冷たいお茶を出すサービス等をして貰っている。

○会長

東海大学は、図書館を一般の方に開放しているので、一般市民にも是非利用して欲しい。

○委員

東海大学の図書館は、一般市民は利用し難いと聞いているが、そうであれば地域住民としてはありがたいことである。

○副会長

生垣の設置助成の件であるが、生垣は定期的に剪定をしなければならない等、メンテナンスが大変である。剪定バサミを購入する際に助成金が出る等、維持管理に助成金を支出しないと、生垣の設置は増えないと思う。

◇事務局

担当課であるみどり公園・水辺課に連絡し、検討させていただく。

○会長

生垣は防犯の面でも問題があるのではないか。

○委員

今の時代、何が犯罪の原因になるのか判断が難しい。色々な原因があり、一筋縄ではいかない。対応に苦慮している。

(1) 平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行状況に係る点検結果について

○会長

議題（1）平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行状況に係る点検結果について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料2 平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行状況に係る点検結果」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○会長

平塚市環境基本計画の進行状況に係わる点検結果として、4、5の評価が多いため、優秀であったという判断でよいのか。

◇事務局

平塚市環境基本計画事業前期（平成29年度～平成33年度）の2年目ということもあり、計画に位置付けられた各施策は、比較的当初の計画どおりに進捗している。今後、年度が進むことで当初の計画どおりに進捗しない施策も出てくると思うので、引き続きPDCAサイクルで柔軟に施策を展開していく必要がある。評価が5と高い施策についても見直しを行い、効果的な目標管理を実施していく。

○委員

個人的に二酸化炭素の排出抑制に努力しているが、最近、地球温暖化対策に対する取組が下火になってしまっていると感じている。平塚市は、緑が豊かで総合的に恵まれた都市環境だとされているが、都市における緑の比率がこの10年間でどのように推移しているか。

緑を増やすことが二酸化炭素を吸収する力になっていると思うが、そのようなことを調査する計画はあるのか。

◇事務局

平塚市環境基本計画事業計画前期（平成29年度～平成33年度）にも、「身近な公園整備の推進」（施策No.54）、「生垣の設置促進と良好な樹木等の保全」（施策No.55）、「クールタウンの普及啓発」（施策No.87）等、緑を増やす施策が記載されている。

○委員

東海大学、神奈川大学、総合公園等、様々な場所でみどりの確保がされているが、久しぶりに総合公園に行ったら、大きな木が切られていた。防犯上の問題もあるかもしれないが、平塚市市域内での緑の増減を市民に周知するための調査活動は可能なのか。

◇事務局

緑化の推進であるため、担当課はみどり公園・水辺課となるが、そちらに市内の緑化に関する統計をとっているかを確認する。平塚市域で緑地の割合がどれ位なのか調査するイメージだと思うが、そのような調査を実施しているか、調査可能なか確認する。

○会長

リモートセンシング技術で定時的に平塚市域の映像が撮影できれば、平塚市域内の緑地の割合を概算することも可能だと思う。

○委員

2ページ、(2) 自然環境分野の2段落目に、「地球温暖化による極端な気象現象が頻発することが予想される」との記載があるが、もう一步踏み込んで、気象災害と記載することはできないのか。本日の会議冒頭の環境部長の挨拶にも今年の秋の災害について言及されていたが、異常気象により気象災害が発生するため、その対応として電気自動車による災害時の非常電源の確保や大神地区のエネルギー地産地消等が有効だと思う。今年の台風による千葉県での被害のように、広域で長時間停電が発生した際に、災害発生後の被害を緩和させるためにエネルギーの地産地消は活用できると思う。平塚市環境基本計画の進行

状況に係わる点検結果にどのように記載するかは任せるが、そこまで踏み込んで記載した方がよいと思う。資料4、10ページ、「低炭素型自動車やV2H機器等を用いた地域エネルギー事業」には、電気自動車の災害利用が記載されているが、13、14ページの大神地区の電力地産地消事業には、特に災害については記載されていなかった。今後の施策の方向性として、二酸化炭素の発生抑制だけではなく、現時点で二酸化炭素の発生が零となったとしても気温上昇は暫く止まらないため、それに対する緩和策、少しでも温暖化に対する影響を少なくするための方策を記載してもよいのではないか。

◇事務局

3ページ、(4)地球環境分野の2段落目のエネルギー施策に関する記載に災害時の電源確保等を加えることでよいか。また、2ページ、(2)自然環境分野の2段落目の「極端な気象現象」を「気象災害」に変更してもよいか。

○委員

地球温暖化により異常気象が発生することはほぼ異論がないと思うが、異常気象により大型台風が発生する、降水量が増えるなど、災害が発生することまで踏み込んで記載してもよいのではないか。他の委員の意見を確認して、決定して貰えればよい。

○会長

3ページ、(4)地球環境分野の2段落目の「温暖化対策を進めるためには」という記載を「地球温暖化及び災害時のエネルギー施策を進めるためには」という文言に変更してはどうか。2ページ、(2)自然環境分野の2段落目の「極端な気象現象」の文言変更については、地球温暖化と災害の因果関係がはっきりしないなかで、「気象災害」と記載してもよいのか少し疑問に思う。極端な気象現象が頻発することが予測されているのは、確かだと思う。

◇事務局

I P C C (気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書でも、台風などの災害の規模が大きくなる傾向であることは報告されているが、そこまで精度の高いシミュレーション結果が得られてないのが実状だと思う。

○委員

今年の4月に神奈川県環境科学センターに神奈川県気候変動適応センターが設置されたが、地球温暖化と気象災害との因果関係を解明するのは難しいことである。

○委員

地球温暖化により降水量が増加することまで言及できると思うが、大型台風が発生することや大型台風が多く日本に襲来するとは学術的には未だ言えないと思う。

○委員

日本近海の海水温が上昇傾向にあるが、この上昇が二酸化炭素の排出量と同じカーブを描いて上昇を続けているということは、大型台風が関東を直撃する公算を楽観視できないと思う。東海大学は高台にあるため、今年の台風による被害が無かったと聞いている。今後は、高所を有効活用していくことも必要だと考えている。海水温度の上昇を抑えるために、地球温暖化対策を実施することは自明の理ではないか。

○会長

気象現象は様々あると思うが、それと地球温暖化との因果関係があるかは、疑問に思う。

○副会長

二酸化炭素が地球温暖化の原因では無いと言及している科学者も沢山いる。例えば、地球温暖化には太陽の黒点が影響している等と言っている。国連の報告だと、二酸化炭素が増加したことにより、地球温暖化が進んでいることは間違いないとされているので、我々も地球温暖化対策を実施している。

○委員

気象災害という言葉在世の中に定着させるためには、来年度以降の参考として気象災害という言葉に記載してもよいのではないかと。

○委員

市民への警鐘として、気象災害という言葉を使うのも1つの方法だと思う。

○委員

先週、真鶴半島を訪れて感じたことであるが、現地では4、5人で包めるような大木に雷が落ちたかのように割れていて、台風による風の強さをまざまざと感ずることができた。

○委員

その大木が折れたのは強風のせいであると思うが、その強風が発生されたのは、本当に地球温暖化が影響しているのか、それを気象災害と呼んでよいかは、色々議論の余地があると思う。

○事務局

個別の極端な気象現象に地球温暖化が影響しているかは、特定が難しいと思うが、傾向としては極端な気象現象が頻発しつつあることは言及されている。ただ、その実証が進んでいない現状もある。

○会長

地球温暖化と気象災害との因果関係を示さないのであれば、2ページ、(2)自然環境分野の2段落目の「地球温暖化による極端な気象現象が頻発する」を「気象災害の増加や地球温暖化による極端な気象現象が頻発する」にすれば、地球温暖化と気象災害を関連付けなくてもよくなる。

○委員

極端な気候変動が起きているのは事実なので、事実を記載すればよいと思う。

◇事務局

各委員が指摘しているとおおり、現在、地球温暖化により気候変動が起きているとされているため、国は平成30年12月に気候変動適応法を施行し、それに基づいて神奈川県も気候変動適応センターを設置している。行政の動きは始まったばかりである。そのため、地球温暖化による気候変動に関する文言の表現は、行政としては、急進的に変更するよりも、様子を確認しながら検討していきたいと思っている。

○委員

民間企業は、水リスクを管理していく傾向にある。民間企業は、KPIを図るために、WWFの評価装置を活用している。水リスクは洪水のみならず、渇水や水質汚染なども含んでおり、今後気候変動にも大きく関わってくる。平塚市としても既に様々なリスク管理を実施していると思うが、環境について一定の評価ができるWWFの評価装置を来期以降活用することを検討してもよいのではないかと。

◇事務局

WWFの評価装置について確認し、平塚市で活用できるか検討する。

○委員

地球温暖化防止のために出前講座等を実施しているが、今日現在、地球温暖化とマイクロプラスチックの問題が様々なニュースで取り沙汰されている。小学生からするとマイクロプラスチックの問題は非常に分かり易い。例えば、マイクロプラスチックの問題として、クジラの中からこれだけのプラスチックが出てきたと説明できる。一方、地球温暖化に関しては、気温が今よりも2度上昇すると説明しても、たったの2度と思われてしまい、エアコンを調整すればよいとか、暖かくなって逆に良くなると言われてしまう。地球温暖化と異常気象の因果関係がより明確化されれば、地球温暖化対策のための電気自動車の普及、クールシェア、ウォームシェアの取組も説明し易くなると思う。現時点で言えることは、各地の温度の極端な上昇、下降、雨が降り続く時期、雨が降らない時期が非常に長い期間続くというデータがあり、それには気候変動、海流が大きく影響しているとされている。極端な気象現象と地球温暖化の因果関係が判明すれば、市民に地球温暖化を啓発し易くなる。

○会長

世界中の科学者が地球温暖化と気候変動の因果関係について議論しているが、未だに因果関係は判明していないと思う。難しい問題だと思う。

◇事務局

今現在、極端な気象現象の対策をしないと、地球温暖化との因果関係が判明してから対応したのでは手遅れなので、国連、国、地方自治体が動いている。

○会長

環境と開発に関するリオ宣言においても、完全な科学的確実性が欠如していても、影響の大きい環境問題に関する対策はとらないといけないとされている。

○委員

マイクロプラスチックの問題については、世界的に纏まりをもって取り組んでいくことになっており、海中のマイクロプラスチックの問題に関心が向いているが、空気中のマイクロプラスチックの対策は始まっているのか。

○委員

大気中のマイクロプラスチックについては、先日、福岡工業大学の研究グループが福岡市内の大気中からマイクロプラスチックを検出したことが報告されている。

○委員

PM2.5と同じ問題が大気中のマイクロプラスチックからも出てくるのではないかと懸念している。その問題の調査を神奈川県環境科学センターが先駆けて取り組み、行政もそのことを踏まえて対策を進めることが必要だと思う。

○委員

大気中のマイクロプラスチックを検出する際に難しいのは、完全なクリーンルームで実験ができないことがある。繊維状マイクロプラスチックは化学繊維であり、ペットボトルと同じ素材であるポリエステル繊維である。化学繊維は、素材に触ただけでも繊維が大気中に放出されるので、対策は非常に難しい。人体への影響としては、柔らかい繊維状な

ので、アスベストの様に硬くて肺に刺さってしまうことはない。人体に入ってもある程度は除去できるが、微小なものは肺に入ってしまう。影響の調査について、現状、PM2.5の調査をしているので、それにより総量として確認ができる。

○委員

微小なマイクロプラスチックが他の物質にくっついて大気中で影響を及ぼすことが言及されており、海中のマイクロプラスチックについては議論が進んでいるが、大気中のマイクロプラスチックが人間の暮らしている大気に浮遊している物質と化学反応を起こすことの方がこれから懸念されると思う。是非、神奈川県環境科学センターでも対策を進めて欲しい。

○委員

今後の課題として検討していく。

○会長

プラスチックだけではなく、木工所の木くずなども肺に影響があると聞いたことがある。

○委員

木くず等の微小な物質が体内に入って人体に影響を及ぼすことがある。何でも微小な物質は、人体に影響を及ぼす可能性がある。食べ物は体内に入っても排出されるので問題はないが、微小な物質を吸って肺に入り、呼吸器系に影響があるということで、PM2.5の対策が進められている。凄く細かい粒子状の物質が全般的に規制の対象になっている。

○委員

2ページ、(2)自然環境分野、4段落目に「有害鳥獣の実態の把握や対策を推進」とあるが、平塚市内でムクドリによる被害はあるのか。

○委員

金目川に架かっている平塚大橋から高麗大橋の間、総合公園、横浜ゴム等にムクドリの巣がある。ムクドリが害虫を沢山食べることで、実生活に役立っている。平塚市内のムクドリの数は増えているのではないか。

◇事務局

平塚駅前にもムクドリが沢山集結し、市民からムクドリの糞が落ちてきて困るという問合せをいただいている。その対策として平塚駅前にある多くの木が切られている。人間が生活している場所の近くにムクドリのねぐらがある。ムクドリも人間の近くにいる方が天敵に襲われる危険性が低く、安全だということで人間の近くに集結している。ムクドリ自体は野生生物なので、害獣ではない。確かに糞による被害はあるので、樹木の管理者がムクドリの糞が下に落ちないようにするしかない。

○委員

ムクドリの糞により、街路樹等が枯れることはあるのか。

◇事務局

ムクドリの影響で樹木が枯れる事例は承知していない。

○委員

藤沢駅にもすごい数のムクドリが集結している。

◇事務局

ムクドリが集結している場所は沢山ある。ムクドリによる被害は問題になっており、ムクドリが集結している樹木を切っても近くの他の場所に移動するだけであり、現状、根本

的な解決方法はない。

○委員

ムクドリによる騒音には慣れるしかないのか。

◇事務局

ある程度は慣れていただくしかない。ムクドリは野生のものなので、ムクドリを排除して、自然保護をするというのはおかしいと思う。ただ、ムクドリの被害で困っているという実状もあるので、ムクドリがいることを前提に対策を進めるべきだとは思う。

○会長

現時点でムクドリは有害鳥獣に指定されていないという認識でよいのか。

◇事務局

そのとおりである。

○委員

平塚市の海上で波力を活用した研究を東京大学と共同で実施しているが、3ページ、(4)地球環境分野、2段落目に記載のある再生可能エネルギーとして、活用できる見込みはあるのか。

◇事務局

波力発電については、検証中である。波力発電が実用化できる段階にはいっていない。

○委員

波力発電を実用化するにはあと何年くらいかかるのか。

◇事務局

資料4、9ページ、「地域資源を活用した新産業（波力発電関連分野）の創出」の行動計画に令和2年度上半期に実用化に向けた検討を実施することが記載されている。平塚市環境基本計画の進行管理の点検結果に記載するのは次期尚早だと思う。

○委員

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行状況に係わる点検結果の「平成38年度」を「令和8年度」にした方がよいのではないか。

◇事務局

「平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）」は、固有名詞として冊子の名称になっている。平塚市環境基本計画の中間見直しの際に名称の変更を検討する。

○会長

文書類の名称については、行政のルールに従えばよいと思う。

○会長

平塚市環境基本計画の進行状況に係わる点検結果の修正箇所は、2ページ、(2)の2段落目の「地球温暖化による極端な気象現象が頻発する」を「気象災害の増加や地球温暖化による極端な気象現象が頻発する」と、3ページ、(4)の2段落目の「温暖化対策を進めるためには」という記載を「地球温暖化及び災害時のエネルギー施策を進めるためには」という文言に変更することでよいか。他に資料の修正等はないか。

○会長

それでは、事務局には上記のとおり修正して貰い、細かい文言の調整は、会長と事務局の間で調整することでよいか。

(委員から異議なし)

(2) 令和元年度クールチョイスひらつかについて

○会長

議題(2) 令和元年度クールチョイスひらつかについて、事務局から説明を。

◇事務局

「資料3 令和元年度クールチョイスひらつかについて」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

冬期ひらつかコツコツプランリーフレットのQRコードを読み込んでみたが、ウォームシェアスポットの一覧が記載されていなかった。

◇事務局

冬期ひらつかコツコツプランのリーフレットは、11月30日の湘南ベルマーレの試合会場で来場者に配布するため、それまでには市ウェブページにウォームシェアスポットの一覧を掲載する。

リーフレットは、未だ一般には配布しておらず、まだ施設の一覧をウェブページに掲載していないが、11月30日にベルマーレの最終戦で来場者にリーフレットを配るので、それまでにはウェブページの更新をすることになる。

○会長

冬期ひらつかコツコツプランリーフレットは、湘南ベルマーレの試合の観戦者に配るのか。

◇事務局

平塚市の事業なので、アウェー側のサポーターには配らないが、ホーム側のサポーターには配る予定である。

○会長

ひらつかコツコツプランのリーフレット作成には、かなりのお金がかかるのではないかと。

◇事務局

ひらつかコツコツプランのリーフレット作成にはお金がかかるため、今年度より国庫補助金の申請をしている。

○委員

自家用車に乗らない自分からすると、電気自動車が出てきたことにより自動車による排ガスの問題がすり替えられている気がしてならない。各家庭の自動車保有台数の上限はないが、排ガスは排出されていることは間違いがないので、その様なことにもメスを入れる必要があると思う。

○会長

電気自動車で使用する電気もどこかで二酸化炭素を排出することで、発電されている。

◇事務局

電気自体を再生可能エネルギー機器で発電すれば排気ガスや二酸化炭素も排出されないため、電気自動車の普及啓発とともに再生可能エネルギーの普及啓発も図っている。

○委員

今年度のひらつかコツコツプランの期間は、何日から何日までなのか。

◇事務局

今年度のひらつかコツコツプランは、夏期版は7月20日～9月20日、冬版は11月30日から2月11日までとなっている。

(3) 平塚市エネルギー施策アクションプラン進捗報告について

○会長

議題(3) 平塚市エネルギー施策アクションプランについて、事務局から説明を。

◇事務局

「資料4 平塚市エネルギー施策アクションプラン進捗状況報告」による説明。

(事前質問)

質問1【資料4、8ページ関連】

電力切り替えと屋根貸しによる公共施設への太陽光発電設備導入事業の件、平成30年度中は費用面が折り合わず、計画どおり事業が進んでいないとのことだが、令和2年以降の国庫補助金を活用し進めて頂きたいと思う。費用面からの判断も重要だが、災害時に公共施設が市民の避難場所となり、避難場所の電力が確保されることも重要と考えられる。

回答1

指摘のとおり公共施設への太陽光発電設備の導入は、日頃の省エネ機器として活用できるだけではなく、災害時の電源としても活用できることから、とても重要な事業だと考えている。今後も設置が可能な施設の選定を行い、活用可能な補助制度と事業内容の検討を深めることによって、事業の推進を図る。

質問2【資料4、10ページ関係】

低炭素型自動車やV2H機器等を用いた地域エネルギー事業について、V2H機器、EV用パワーコンディショナーの設置は、どのような場所を考えているのか。(洪水ハザードマップで水害リスクがある場所では、高所に設置しなければ使用不可になると考えられる。)

回答2

指摘のとおり、V2H機器は施設に備え付ける必要があることから、洪水で浸水が想定される場所では、機器が浸水しない様に高所に設置することが必要かと思う。今後、V2H機器を設置する施設を選定する際には、洪水ハザードマップ等を参考にし、災害時に確実に使用できるよう検討を進めていきたいと思う。一方、現在導入を検討しているEVパワーコンディショナーは、可搬タイプのものを予定しているので、災害発生時には、電気自動車に機器を登載する等して、災害時の電源として活用する予定である。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○会長

8 ページ、施策の現状・課題に記載されている「みなし電力小売事業者」とは何か。

◇事務局

東京電力などの電力自由化前から電力を販売していた電力事業者のことである。

○委員

10 ページ、施策の現状・課題に記載されている「EVパワーコンディショナー」とは何か。

◇事務局

電気自動車から電源を取る機器である。

○委員

電圧を家庭用の100V電源に変電できる機械か。

◇事務局

そのとおりである。

○会長

EVパワーコンディショナーは高額なのか。

◇事務局

性能がよい機器だと100万円以上する。安価なものだと60万円程度のものもある。現在、国の補助制度もあり機器の3分1が助成されている。

○会長

電気自動車は、100V電源の電源タップが付いていて、家庭用のコンセントを繋げれば使用できるようになっているのではないか。

◇事務局

日産自動車のLEAFには電源タップは付いていない。

○委員

トヨタ自動車のプリウスPHVであれば、家庭用のコンセントを繋げられる。

◇事務局

電気自動車であれば、日産自動車のe-nv200には家庭用の電源タップが付いている。

○委員

11 ページ、施策の概要に「小学校への出前講座」との記載があるが、平塚市内の小学校では4年生を対象に環境教育が実施されているが、小学生に環境教育を身に付けさせることは容易ではない、ごみ関連施設等を見学しごみの問題を考えることで、たい肥化等の重要性を知ることになる。小学4年生の担任の先生としても環境教育で何を実施したらよいか苦慮していると思う。

◇事務局

11 ページに記載された事業は、大神にある環境事業センターの排熱を利用した電気の供給とセットで環境教育を実施するものであり、電力小売事業者は、ごみの分別からどのように発電されるか仕組みが分かるカードを利用したプログラムを持っている。現在、事業の対象を私立幼稚園まで広げていることから、幼稚園児にはカードゲームは難しいのではないかとということで、幼稚園児向けのプログラムを検討中である。

○会長

他にないか、無ければ進行を事務局に返す。

3 その他

「3 その他」について、事務局から説明を。

◇事務局

今後のスケジュールについて説明。

4 閉 会

以 上